



COMMORE NEWS

コモアしおつ自治会広報

平成 25 年度
第 6 号
2013.10.20

■ 業務報告（9月1日～10月5日）

役員会開催日から次の役員会開催前日の間における、おもな活動業務を報告いたします。

月/日	おもな活動業務	()内は担当
9/1	・第5回役員会開催：警察署と市役所関係協力者の広報、9・10月の各種行事計画、公園等のゴミ箱撤去など検討・審議	(役員)
9/1	・拡大自主防災委員会開催：10/20 コモア総合防災訓練にむけた準備	(自主防災委員会)
9/2	・市立保育所適正配置計画に基づく保育所建設および(仮称)上野原市総合福祉保健センター構想の説明会に参加：別項で報告	(会長)
9/3	・敬老会開催の準備打ち合わせ	(厚生福祉部、文化部、民生委員、福祉協力員)
9/7	・皆様のご協力による定期清掃の実施	(環境防犯部)
9/11	・上野原市交通バリアフリー基本構想策定協議会参画要請：別項で報告	(会長、恵本副会長)
9/14	・上野原市西中学校の若葉祭開祭式に出席：工夫された開祭式であった	(会長)
9/15	・自治会広報「COMMORE NEWS」第5号の発行 ・10/20 コモア総合防災訓練に向けた実施要領確認	(広報部) (自主防災委員会、自主防災隊役員)
9/16	・コモア地区敬老会は中止：別項で報告	(厚生福祉部)
9/21	・上野原西小学校の秋季大運動会の開会式に出席：元気みなぎる開会式であった	(会長)
9/22	・外周道路の樹木等はみ出し等について巡視点検 ・駐在所横の防火水槽周辺を草刈り清掃	(各地区会長、環境防犯部長) (同上)
9/29・30	・外周道路等の巡視点検結果について対策検討：別項でお願い ・上記の対策に基づく市への要請	(各地区会長、環境防犯部長) (会長)
10/5	・市道コモアループ線道路維持修繕工事について業者から連絡受け取り：別項でお知らせ ・駐在所と上野原警察署管内の事件事故について情報交換：別項でお知らせ	(会長) (伊藤副会長他)
継続	・文化部：10/13・14文化芸術祭の準備、体育部：10/14巖体育祭りの準備 ・「国民たすけあいの精神」に基づく平成25年度赤い羽根共同募金運動	(各部) (全員)
随時	・県、市、警察署、小学校ほかの広報紙等の回覧または全戸配布 ・転居/入居手続き、苦情や要望受付、ブロック委員会開催	(ブロック委員)
		(会長 大塚義道)

■ 市立保育所適正配置計画に基づく保育所建設および(仮称)上野原市総合福祉センター構想

平成25年9月2日、上野原市福祉保健部主催の説明会に出席しましたので、要点を報告いたします。

1. 上野原市立保育所適正配置について

市では、「上野原市立保育所適正化審議会」からの答申を受け、保育所の適正化を図る計画です。

- (1) 児童数や地理的バランスを考慮した、保育所の平成27年度までの再編計画
 - ・第一保育所、第二保育所、島田保育所及び桐原保育所を一つのグループとして上野原地区に200人規模の新園を建設する。
 - ・巖保育所、大目保育所及び甲東保育所を一つのグループとして巖地区に90人規模の新園を建設する。
 - ・秋山地区及び西原地区は現状の定員(60人)とし、引き続き現在の保育所を利用する。
- (2) 計画の進捗状況
 - ・(仮称)新巖保育所は、旧四方津小学校跡地を建設地として、本年度には本体工事に着手しており、平成26年4月の開所を目指している。
 - ・(仮称)上野原保育所は、建設地、施設など計画中である。
- (3) 保育所入所児童の状況(8月1日現在)
 - ・正規保育所：第一保育所(定員90人：81人)、第二保育所(60人：60人)、巖保育所(90人：61人)、島田保育所(60人：42人)、秋山保育所(60人：27人)、計(360人：271人)である。
 - ・へき地保育所：大目保育所(60人：休園中)、甲東保育所(60人：12人)、桐原保育所(60人：7人)、西原

保育所（60人：休園中）、計（240人：19人）である。

2. (仮称)上野原市総合福祉センターの整備について

市では保健・福祉・介護・子育て等々が、総合的に支援できる体制整備を図るとともに、これらのサービスが、官民間わずワンストップで市民へ提供でき、高齢者や障害がある方、子供たちが集い憩える機能を備えた保健福祉の拠点となる「(仮称)上野原市総合福祉センター」の建設を計画しています。

計画地としては、公共公益施設が集積する市民生活の中心となるシビックゾーン内が望ましいとされ、今のところ旧病院駐車場が候補地になっています。

以上について住民意見を反映するため、アンケートや委員会設置が予定されています

(会長 大塚義道)

■ 四方津駅バリアフリー化推進に関する今後の進め方について

私たち今年度役員が、初めて四方津駅バリアフリー化の問題に、面と向かって真摯に取り組んでから約5か月が経ちました。

その間に、バリアフリー化推進委員会の各委員の各々の考え、コモア選出のお二人の市議会議員の方のご意見聴取、又、巖地区の地元住民任意団体「JR四方津駅周辺整備推進協議会（以下「SSBF」という）」との意見交換会などを経て、平成25年9月11日に上野原市都市計画課より大塚会長に10月から立ち上げる「上野原市交通バリアフリー基本構想策定協議会」の委員として参画の要請がありました。

前述した協議会は、H26年度末までに基本構想策定予定で検討作業をこの10月から開始するという事になりましたが、これを機にこれまでのバリアフリー化推進の経過説明と自治会として今後どのように四方津駅バリアフリー化問題に取り組んでいくのか検討しましたので報告いたします。

現在の状況と今後の自治会の進め方について

1、四方津駅バリアフリー化推進委員会について

1) 四方津駅バリアフリー化推進委員会とは

①目的（四方津駅バリアフリー化推進委員会規則より抜粋）

コモアしおつに居住する会員にとりJR四方津駅のバリアフリー化は念願であり、駅を利用する他地域の住民も同様である。「四方津駅構内及び駅へのバリアフリー化推進の為の調査・研究と他地域との協議並びに関係機関との協議に参加し、達成を目指す」これを目的とする。

②四方津駅バリアフリー化推進委員会の成り立ち

- ・H20年度にコモアクラブを中心に会員約500名の署名を添えて自治会として四方津駅バリアフリー化推進に取り組んでいただきたいとの要望があり、それを受けて自治会としての活動が始まった。
- ・H21年9月に自治会として「四方津駅バリアフリー化推進委員会」を立ち上げる。
当初は四方津駅のバリアフリー化に絞って活動をしていくことを確認したが、バリアフリー新法についての研究および四方津駅を利用されるすべての方々と一緒に活動することが重要であるとの結論に至り、巖地区・大目地区・甲東地区・梁川地区の皆さんに働きかけて一緒にやっていくことを確認（10月10日、四方津駅バリアフリー推進協議会発足※現在のSSBF）
- ・H22年5月9日平成21年度自治会総会にて「四方津駅バリアフリー化推進委員会設立および四方津駅バリアフリー化推進委員会規則・推進委員会名簿」などが決議承認された。

（設置期間 平成25年3月31日迄）

③平成25年自治会総会における決議事項

四方津駅バリアフリー化推進委員会活動計画（議案書39ページより）

- 1、四方津駅周辺整備推進協議会との連携を一層強化し、新首長に早期「意思決定」を促し、「審議会」の立ち上げを図り、JRとの折衝を進展させる。
- 2、上野原市―山梨県―国の太いパイプを構築し、関連事業の財源確保を探る。
- 3、バリアフリー化に携わる者だけでなく、コモアを包括する四方津地区全体で、一層早期にバリアフリー化成就を要望する声が大きくなるように宣教する方策を練り実施していく。
- 4、四方津駅バリアフリー化推進委員会メンバー決定。

2) SSBFとのかかわり方の現況

①今年度の自治会はSSBFと連携した活動は特に行っていません。

②8月31日にSSBFとの初めての会合を通し、SSBFの考え方及び今後の活動等をうかがいました。

- ③ 9月18日の上野原市への要望上申書の件は、SSBFから巖地区区長会会長の大家会長への協力要請であり自治会としての活動ではありません。
- ④ SSBFに協力的な一部のバリアフリー化推進委員がいるが、これら推進委員はSSBFのスタッフと考えております。

3) 四方津駅バリアフリー化推進委員会の現状でのやるべき事、及び今後の活動について

- ① 今年度の目的の一つ上野原市交通バリアフリー基本構想策定協議会が10月には立ち上がり、大家会長が巖地区区長会会長として協議会に参画することとなりました。
- ② 残りの2点に関しては自治会が直接活動する項目であり、諮問機関としての推進委員会の行う活動ではありません。(①上野原市―山梨県―国の太いパイプを構築し、関連事業の財源確保を探る。
②バリアフリー化に携わる者だけでなく、コモアを包括する四方津地区全体で、一層早期にバリアフリー化成就を要望する声が大きくなるように宣教する方策を練り実施していく。)
- ③ 上記①、②の通り今後特に案件及び課題はありません。ただ、今までの他地域とのかかわり及びSSBFとの連携・協力を考えた場合、解散というわけにはいかない。従って自治会が必要とする具体的諮問案件が出るまで休止とするのがベターであると判断しています。

2、SSBFについて

1) SSBFとは

- ① 地域住民の有志で作る任意団体（岡本房雄会長）。
- ② 平成21年10月10日に発足。
- ③ SSBFの趣旨は、バリアフリー新法に基づくユニバーサル社会の実現を目指して、従来の行政主導型の発想から住民提案制度を支持している。その基本構想は、単なる鉄道駅やその広場のみの計画ではなく、周辺地域の公共施設や不特定多数の人々の利用する民間施設への交通アクセスやバリアフリー化についての相互関連性を担保した構想を基本とし四方津駅の整備計画を行うため、民間意見の提案や事業推進協力のための民間コンセンサスの醸成に機能を発揮することとしています。

2) SSBFのこれまでの主たる活動（23年度活動報告抜粋）

- ・ 興石民主党参議院幹事長・坂口議員・長崎衆院議員に基本構想案を送る。
- ・ 石井県議会議員より県庁の情勢の説明を受ける。
- ・ 石井県議の県議会での一般質問を聴講等。

以上、県及び国とのパイプを主体に活動している。一番事業を推進する当事者の上野原市及び市長に対する布石活動が見当たらない。

3) SSBFとの今後の協力・提携関係をどうするのか

- ① コモアしおつ自治会は政治活動等を行わないのが原則である。
- ② SSBFには、SSBFの目的実現に向けて活動して頂く。
- ③ 国や県を相手にする、長期的・広範囲な取り組みはSSBFにお任せする。
- ④ SSBFからの協力要請があった場合は、①以外の協力できる案件に関しては協力していく。
- ※自治会役員会の承認を受けたうえでの協力。

3、上野原市役所に対する今後の活動

- 1) 平成25年9月11日に上野原市から頂いた「上野原駅・四方津駅交通バリアフリー基本構想策定」についての資料の中に、「地元地域では、四方津駅構内のバリアフリー化を最優先で進めてもらいたい意向。・プラットホームと車両の段差の解消。・駅舎から上り・下り各線への階段部へのエレベーター設置。・トイレのバリアフリー化」。これらの内容は、バリアフリー新法によりJR側が駅構内についてはやらなければならない事項であるにも関わらず、地元（SSBF）から市へ提出している基本構想は一切述べられていない。
- 2) 市は、前述のとおりバリアフリー新法の時限立法期限（10年間）であるH32年度までに確実にできる項目を挙げている。SSBFの基本構想である南北通路整備と南口設置・駅西側の市道の2車線化と歩道整備・周辺国道、県道、市道の整備等の土地の手当てや利権絡み及び長期間かかるものについては、暗に出来ない意思表示をしているのではないだろうか。

- 3) コモアしおつ自治会は駅構内のバリアフリー化は当然やって頂かなくてはならない項目であり、又、四方津駅橋上化によるコモアブリッジからの直接橋上通路への乗り入れは、この機を逃したら今後いつになるか分からないため、是が非でも勝ち取らなければいけない項目です。
- 4) 今後自治会は上記3)の達成のため、協力議員とともに陳述陳情を上野原市に行い、場合によっては署名運動にて請願を行うべきと考えます。

(副会長 恵本一信)

■ 安全上通行の妨げになる歩道、車道への飛び出した庭木等の処置についてのお願い

会員の皆様には、コモアしおつ広報で何回かお願いしています、歩道・車道へ飛び出した庭木等の枝払い・伐採の処置について再度のお願いを申し上げます。

庭木が車道・歩道に大きくせり出していますと、歩行者の妨げ及び車両等の通行の妨げになり安全上非常に危険です。

又、これから寒くなり、降雪等があった場合、公道上にせり出した庭木に雪が積もり、それが車両や歩行者等に落下する等の危険も考えられます。

特に見落としがちな例として、公共地（歩道・車道）と敷地境界に接している場所（写真Aの矢印部、場所によっては、写真Bの↓マークの境界マークもあります）に生えています草木につきましても、各家庭の所有地になりますので、歩道・車道に大きくせり出している場合には、各家庭におきまして伐採等の処置のお願いを申し上げます。

皆様のご協力を宜しくお願い致します。



写真A



写真B

(副会長 平野 禎)

■ 敬老会の中止についてのお知らせ

9月16日に敬老会を実施する予定でしたが、台風18号の影響で実施することができませんでした。

今年の75歳以上の敬老対象者251名のうち47名が出席予定でした。

今年の金婚式を迎えられたご夫婦は6組のうち4組が出席予定でした。

敬老会出席予定者にはお弁当を配り、金婚式のご夫婦には上野原市からの褒状（額付）、記念品、花束をお渡ししました。

(厚生福祉部)

■ 市道コモアループ線道路維持修繕工事のお知らせ

工事を担当する上條興業さんからのお知らせをご案内いたします。この工事は、3丁目15番の南側付近から駐在所にいたる区間276mが対象です。

住民の皆様へ

いつもお世話になっております。

この度、市道コモアループ線道路維持修繕工事のため、10月15日～11月5日までの間、片側交互通行で作業します。(作業時間帯以外は、道路解放)

作業中、振動、騒音等のご迷惑をおかけしますが、ご協力お願い致します。

作業時間帯 午前8:30～午後5:00までの間
(日曜日は、休工)

山梨県上野原市上野原2302-2

有限会社 上條興業

TEL 0554-62-3366

担当 岡部 誠

TEL 090-7422-9636

(会長 大塚義道)

■ 上野原市所有の緑道と公園等への植栽についてのお願い

上野原市所有の緑道と公園等へ、樹木を植えないでください。

- ・例1 バラ、アジサイ、サツキなどの花木を植えないでください。
- ・例2 アオキ、ツゲ、コニファー類などの庭木も植えないでください。

※上野原市所有の緑道と公園等へ草花を植えるのは構いませんが、以下の配慮をお願いします。

- ・植えた草花を、石やレンガなどで縁取らないでください。
- ・草花を植えたあとは、確実な手入れをお願いします。
- ・草丈が1mを超す草花(例、コスモス、ヒマワリ等)の植栽はできるだけ避けてください。



※実例写真

緑道に花壇を設置した例です。

この場合、花を植えること自体は良いのですが、周りを石などで囲ってしまったため、マナー違反となります。

(マナー向上小委員会)

■ 上野原警察署管内の事件・事故

最近、上野原警察署管内で空き巣事件が多発しています。警察からのアドバイスのポイントは、

- ・ゴミ出しに行く、ご近所宅に寄るなど、ちょっと家を空けるばあいでも、しっかり施錠をしましょう。
- ・留守にするときは、ご近所声を掛け合うことが空き巣の防止につながります。
- ・万一、被害に気づいたときは、現場に手をつけず、すぐ110番を。

自動車事故も続いて起きています。

スピード出し過ぎ、よそ見運転をしないように気をつけましょう。

(副会長 伊藤一雄)

コモアニュース 掲示板

またやるよ、コモア アコースティック ライブ Vol. 9

コモア アコースティック クラブでは以下の日時にライブイベントを開催します。

日時：10月27日(日) 13:30～16:30 場所：上部ステーション前広場

(雨天の場合は三丁目集会所)

おかげ様で、コモア・アコースティック・ライブも9回目となりました！！

今回も数々の名曲、知る人ぞ知るあの曲など盛りだくさんの演奏と、楽しい(?)お喋りをお届けします。

また今回もコモア・ハーモニカクラブ代表の細川さんをごゲストにお迎えします。

ハーモニカの優しい音色もお楽しみ下さい。さらにクラシックギターの巨匠も出演予定です。

青春の日のあの歌、思い出のあの曲と一緒に楽しみませんか？ お気軽にお出掛け下さい。

(お問い合わせ、ご連絡は 立川 ☎66-2890)

コモアふれあい広場

11月予定
 日時：11月11日(第2月曜日) 10:00～15:00
 場所：3丁目集会所
 内容：小物づくり ほか
 会費：100円

尚、4日(第1月曜日)は祭日につき休会します。

(問い合わせ先 井上 ☎66-2068)

「上野原西小学校PTA資源ごみ回収部」からのお知らせ

日時 11月16日(土) 午前9時～10時
 場所 上野原西小学校体育館前駐車場(荒天時は中止します)
 お願い ペットボトルのふたも回収しています。
 ペットボトルの青いものは回収できません。また、つぶしていただくと大変助かります。
 *当日は、体育館前は駐車禁止となります。ご協力をお願いします。
 *今年度は、回収日が土曜日に、また、回収時間は年間を通して9時～10時になっています。

(上野原西小学校PTA資源ごみ回収部)

第105回 LPレコード・コンサートのご案内

-----土曜の午後のひととき クラシック音楽に耳を傾けませんか-----

日時 11月16日(土) 午後2時～4時30分
 場所 4丁目集会所
 演奏曲目

1. ムソルグスキー	展覧会の絵
2. ベートーヴェン	ピアノ協奏曲 第5番 「皇帝」
3. ヴィヴァルディ	フルート協奏曲 第1番～第3番
4. メンデルスゾーン	交響曲第5番 「宗教改革」

(ご連絡は 川島 ☎66-2058 高田 ☎66-4322)

広報部からのお知らせ

コモアニュース掲示板掲載原稿の受付

掲載希望の原稿は書面またはEメールで受け付けます。
 次号の締め切りは11月6日(水)、発行は11月17日(日)です。
 *書面の場合は次の広報部員のポストまでお願いします。 池田(2-34-1)、天野(4-31-3)
 *Eメールの場合は右記アドレスへお送りください。 commore2009@yahoo.co.jp

掲示物に関するお願い

掲示物はA4が基本で自治会の承認が必要です。
 営利目的、政治・宗教目的、誹謗中傷などの掲出はできません。
 承認は、館野(2-7-12, ☎66-3937)まで。不在時は、稲垣(1-28-6, ☎66-2396)までお願いします。

みんなの手で明るく住みよい街づくりを



発行：コモアしおつ自治会広報部
 加藤(部長)、館野(副部長)
 稲垣、池田、前田、高橋、天野、金澤

発行責任者：コモアしおつ自治会長 大塚 義道 4-2-11

コモアの風(コモアしおつ自治会/管理組合のホームページ) <http://www.commore.jp/>